

節電の省エネからエネルギー管理へ

電気工事会社の活躍の場が拡大します



(写真左から) 有限会社平田デンキ 山田耕司様、有限会社ミドリ電気 兼古清様、米沢電気工事株式会社 長田能和様

省エネ法改正にどう対応するか、またどうすればビジネスチャンスとして活かせるか、日常の営業活動から見た現状について「リニューアルコンテスト2013」で金賞受賞された3社様にいろいろとお話しいただきました。

省エネ法改正で再認識される デマンド監視の重要性

——フォーラムでのご発表、ありがとうございました。ここではエネルギー管理の現状についてお話をいただきたいと思います。まず、この4月から省エネ法が改正されました。市場の反応、また皆様方のお取り組みについてお聞かせください。

山田様 受賞させていただいた工場は作業場が何棟もあって、その建屋ごとに取り組みはまちまちです。私がお手伝いした棟の空調だけはデマンド管理ができるようにして、パトライ特許で知らせるようにしています。

兼古様 弊社のお得意先で本格的なデマンド監視をしているところは残念ながらありません。平田デンキさんがやっておられるパトライ特許を回して人的にコントロールするというレベル。人の意識に左右されるところはありますね。

長田様 事例発表でもお話しさせていただきましたが、弊社は徹底したデマンド管理でエネルギー管理を行っています。でも、そのノウハウは35年かけて蓄積したもの。明日からデマンド監視しましょう。というわけにはいかないですよ。

兼古様 業種、業態の意識の差もあるかもしれませんね。スーパーさんの場合は、コスト意識が高い。チェーン店で多店舗展開されているところも多いですから、なおさらコスト意識が高くなっているように思います。

長田様 確かに、初めてデマンドを導入した時は、お客様も半信半疑というか、どういうことがわからない状況のままで着手しました。その成果を見て、次のリニューアル、新店舗設立の際にはすべて導入されています。実施するまでには時間がかかりますが、一度成果が見えれば広がりは早いですよ。

日々の運用改善の取り組みでも デマンド値の抑制が可能に

山田様 一般的には総量のデマンド監視が多いと思います。これでは、どこで使用量が増えているかがわからない。なので、今回の事例ではエアコンの回路にエネミエールSを設置して電気使用量の推移を測定しました。いつ、どこで使用量が増えたかが一目瞭然になり、運用改善を検討できるようになりました。

——基調講演で、見える化が省エネ提案の第一歩というお話がありました。

兼古様 自分の体重がわからないとダイエットはできないのと同じだと言われてまさにその通りだと思いました。無理なダイエットは続かない。無理な節電も続かない。

見える化したうえで、その目的と手法、そしてお客様のメリットをわかりやすく提案することが大切ですね。

山田様 経営者の方には、見える化は好評。従業員の方は嫌がります。でも、それも経営者次第です。きちんと社内研修で徹底されているところは、従業員の方が独自に工夫してデマンドを下

げようと努力しています。

長田様 社内教育と合わせてOJTも大切です。たとえば、冷蔵庫内の照明を消せるのに面倒がって消さない。そこで、私が巡回した時にパートの女性に「ここ消そうね。消したら省エネになるよ」と声をかけます。これを何年も繰り返していると自然に消すようになりました。

兼古様 今回の省エネ法改正で明記された社内教育の実践ということをお客様に代わって実践されているわけですね。

長田様 最初の頃は、米沢電気工事の制服を見たら従業員たちがざわついてましたよ。でも、デマンド監視は機器でできても運用するのは人ですから。

山田様 確かに運用改善でデマンド値は下げられます。パッケージエアコンのリニューアルをさせていただきましたが、その後、従業員さんが作業状況に合わせて1台だけ運転させて残りを送風だけにしたり、半分だけ運転して残りを止めたり、いろいろと試しながら最適値を探しておられます。

兼古様 実際には暑さ、寒さの感じ方に個人差がありますしね。照明でも明るさの感じ方が人によって違いますから、使う人の最適値を見つけなければならぬ。ルールを決めてもなかなかその通りにはいかないのが現実でしょう。

長田様 作業場が暑いとエアコンの温度設定を下げてしまう。特に、女性の方はエアコンの設定をすぐに下げるのに、ここまで下げてもいいですよ、この温度が一番効率よく冷えるんですよ、とアドバイスすることでデマンド値を下げられます。

省エネ法改正の本質を理解し、 業界のビジネスチャンスに

——デマンド監視の先にピーク対策があると思いますが、太陽光発電、蓄電池はその有効な手段になりますか？

兼古様 有料老人ホームに200kWの太陽光発電を設置しました。一括優遇税制を活用しての提案でした。売電効果でお客様には喜んでいただいているですが、ピーク対策にはなっていないですね。

蓄電池に関しては正直に申し上げて少し距離を感じています。

山田様 蓄電池はまだまだです。太陽光発電すら受け入れられ

ないところが多いですよ。採用、導入の壁になるのはやはりコスト。大きな投資になるので、なかなか踏み込めないのが現状です。ミドリ電気さんのように一括優遇税制を活用できればいいですが、補助金や助成金がないと話の糸口すらつかめません。

長田様 一例だけですが、道の駅で太陽光発電と風力発電、それとリチウム蓄電池を組み合わせたピーク対策リニューアルを実施しました。太陽光発電は売電ではなく、自家消費でピークカットしています。蓄電池は夜間のLED照明に使用していますが、非常時には電気自動車や携帯電話などに活用できるようにしてあります。

——現場では、ピーク対策はこれからというところでしょうか。

兼古様 省エネ法改正にしても、ピーク対策にしても、認知度という点で言えば、なんとなく知っているという状況ではないでしょうか。これはお客様の問題ではなく、私たち電気工事会

社が提案していない。お知らせしていない。もっと突き詰めていえば、私たち自身が十分に理解していないことに問題があるように思います。

山田様 今回の法改正は確かに電気業界にとっては追い風です。その風をいかすためにも、自分がもっと勉強し

て、提案の手法も見直す必要があると思います。

長田様 長年デマンド監視に取り組んできましたが、お客様のご理解を得るのはなかなか難しいことです。実績を見せるのが一番ですが、お客様によって細かな手法論が変わります。しっかりとお客様と向き合って取り組まないといけないですね。

兼古様 基調講演で省エネルギーセンターの鈴木さんがおしゃっていましたが、省エネは、節約だけではない、CO₂削減だけではない、労務環境までつながって、本当に人のためになる。それが今回の省エネ法の本質なんだと。まさにその通りだと思いました。そのことを私たちがいかにわかりやすく提案するか。その提案力が問われていると思います。

——我々メーカーも果たすべき責任が大きいと痛感します。今後とも皆様方との協働で、血の通う省エネ提案を具現化していきたいと考えております。本日は、貴重なお話をありがとうございました。



有限会社平田デンキ
取締役

山田 耕司様



有限会社ミドリ電気
代表取締役

兼古 清様



米沢電気工事株式会社
取締役

長田 能和様